

厚生労働省  
東京労働局発表  
令和5年6月26日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課
	課長 東 雅人
	助成金事務センター室長 伊藤 美輝
	助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

## 雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	Tokyo Classy 杉村 哉子
	代表者氏名	代表 杉村 哉子
事業所	名称	Tokyo Classy 杉村 哉子
	所在地	東京都大田区多摩川 2-3-6
	事業の概要	衣服製造・販売
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 11,454,200円 (未返還) ② 3,996,960円 (未返還)
	支給決定等 取消年月日	令和5年6月19日
	内容	十分な勤怠管理がされていなかったにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。